

# 137人の新たな門出を祝う

## 令和3年成人式



実行委員の皆さん

成人式が12月4日に町文化会館で開かれ、新成人137人のうち92人が出席し、新たな一歩を踏み出しました。新型コロナウイルス感染症の影響で延期となり、ようやく実現した式典は、実行委員が企画・運営を行い、立派な成人式となりました。

また、式後の「新成人のつどい」では、恩師からのビデオレターなどの上映や抽選会で、久しぶりに再会した仲間と楽しい時間を過ごしました。

### 新成人の言葉

森田千尋さん(小川)

「延期に延期を重ね成年から1年が経とうとしている今日、こうして青春を共にした仲間と再会することができていることをとてもうれしく思います。この甘楽町で過ごした時間は私を支えてくれる存在です。今日ここに来れなかった人もいるけれど、自分との絆を大切に思ってくれる人がいることを忘れずに、明日からはまたそれぞれの場所で頑張っていきましょう」



### 実行委員長あいさつ

中野 葵さん(金井)

「新型コロナウイルスの流行で生活は変わりましたが、今日は久々に再会した仲間たちとの時間を楽しみながら、新成人として新しい一歩を踏み出していきたいと思います。今日私たちが成人式を迎えることができるのは、家族、先生方、地域の方々の温かい声援と、仲間と共に歩んできた思い出のおかげです。今まで私たちが受けてきた全てのご恩に対し、感謝を申し上げます」



成人式実行委員の2人が今までお世話になった人や地域への感謝の言葉と力強い決意を述べました。  
(一部抜粋して紹介します)



### 新成人 Photo



# ～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

## 世代と世代の

### 支え合いの仲間へ

日本に住んでいる20歳から60歳までの人は、国民年金への加入が義務付けられています。

就職、退職、婚姻などにより加入する種類が変わりますので、必ず手続きを行いましょう。

## 納付方法

### ●口座振替・クレジットカード納付

口座振替やクレジットカードで定期的に納めます。手間がかからず、納め忘れを防ぐことができます。

### ●現金納付

日本年金機構から送られる納付書を使用して、金融機関やコンビニエンスストアで納付します。

※どちらの納付方法も、一括で保険料を納めると割引になる前納割引制度があります。

※保険料を未納のままにしておく  
と、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れない場合がありますので、必ず納付しましょう。

## 納付が困難なときは…

経済的な理由で保険料を納めることが困難な場合は、未納のままにせず**免除・猶予制度**を利用しましょう。

## 将来の年金額を増やすには…

定額保険料（令和3年度は月額16,610円）に加え、付加保険料（月額400円）を納めると、老齢基礎年金に付加年金が上乘せられて受け取ることができる**付加保険料制度**があります。

## 老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの「老齢基礎年金」のほか「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」があります。

## ■ 免除・猶予制度

学生納付特例制度	学生本人の所得が一定額以下の場合、在学期間中の保険料の納付が猶予されます。対象は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限が1年以上の課程）などに在学する人です。
納付猶予制度	学生ではない50歳未満の人で、働いていないなどの理由で生活に余裕がない場合に、本人・配偶者それぞれの所得が一定額以下の人は、保険料の納付が猶予されます。
免除制度	失業や災害など経済的な理由で保険料を納めることが難しい場合、本人・配偶者・世帯主それぞれの所得が一定額以下の人は全額もしくは保険料の一部が免除されます。

今の“まさか”に	将来の“まさか”に	老後の“安心”に
<b>障害基礎年金</b> 病気やけがなどで障がい者になった際に受け取る年金	<b>遺族基礎年金</b> 一家の働き手が亡くなった際に、家族や子どもが受け取る年金	<b>老齢基礎年金</b> 65歳になったら生活費の一部として受け取る年金

## ■ 住民課住民係 ☎(64)8314

上記の国民年金制度の内容やメリットなどに関する動画はこちら↓



## 老齢年金受給者の皆さんへ 源泉徴収票が送られます

老齢年金を受けている人には、日本年金機構より、1月中旬から下旬にかけて「令和3年分の年金等の源泉徴収票」が送られます。源泉徴収票は、昨年中に支払われた年金額や年金から差し引いた税額・控除の内容などをお知らせするものです。年金のほかに収入があるなどの理由で確定申告をする人は、申告手続きの際にこの源泉徴収票が必要になります。

## ■ 問い合わせ

・ねんきんダイヤル  
☎057010511165  
・高崎年金事務所(代表)  
☎027132214299